

議会改革特別委員会

■議会改革の取り組みについて

平成23年第2回臨時会において設置された第4次の議会改革特別委員会では、「開かれた議会、討論する議会、衆知を集める議会、行動する議会」を基本に、議会改革の検証・課題整理を行い確かな改革に取り組みてきました。具体化した項目は次のとおりです。

【議会報告会】

議会報告会は、議会が地域に向き、議会の機能や活動、可否に至る審議過程を報告し、決定過程の説明責任を果し、住民の多様な意見を聴取する機会として、実施要綱を精査した上で本来の目的や位置付けを再確認し、昨年度は15会場において多くの市民皆さんの参加をいただき、幅広い意見が出され、課題は議会全体で共有し、委員会調査、一般質問など議会活動への反映を基本に実施したところであります。今後は、テーマを提示するなど、広く意見を聞く機会として

て検討が必要です。

【インターネット議会中継】

議会中継は、最終意思の決定機関である本会議における議論を速やかに公開し、市民と共に「まちづくり」推進を目的に慎重に協議を行ってまいりました。実施に当たっては、費用対効果と技術的検討、先進地の視察を行い、理事者・関係各位の理解のもと協議を重ね、「議会中継実施要綱」を定め、平成24年第4回定例会一般質問から試験配信を実施してまいりました。実施後は実証テストの評価検証を行い、平成25年第1回定例会から本格実施をしてまいりましたが、試験放送は1,200件を超えるアクセスがあり情報公開に期待できる結果となりました。

【議会ホームページ】

議会ホームページは、議会情報を速やかに提供と公開を行う重要な位置付けにあります。当初の掲載項目は8項目でしたが現在11項目に増やし、今後は各委員会報告等更なる情報の充実を行いながら発信に努めます。

【一般会議】

より幅広く住民の声を聞く機

会を設け、多様な意見等を聴取り、発生する諸課題への対応と政策提案の拡大を図ることを目的に、一般会議（議会とまちづくりトーク）の導入を決定し、市内で活動している市民、市民団体及びNPO等と個別に開催し、議会・市政・その他重要な事項について市民と議員が自由に情報及び意見交換を行う実施要綱を定め、平成25年1月1日から受付を開始しています。

【自由討議】

本年2月に開催した自由討議については、今後の議会改革における議会基本条例について開催し、議員各位より考え方、必要性、今後の取り組みの方向性について多くの意見が出されました。今後も自由討議の開催を重ねる中で、積極的な討議を行い、議会における熟議の場としていきます。

議会改革の真の目的は議員が切磋琢磨し、住民の提言を政策化する政策提案能力、「まちづくり」の提案者としての提案と討議能力、二元代表制における監視能力を高め、住民の負託と使命を最優先に果たすことであ

り、本市議会は実践を先行してまいりました。委員会では、議会改革議論の積み重ねと実績を検証しながら、これまでの改革を空洞化させることのないように継続するとともに、改革先行型として推進してきた実績を基本としながらも、明文化した議会基本条例の制定に向けた環境も整ってきたと判断されることから、今後、議会の機能を重視した議論のもとで進展されることと、議員定数の適正化についても改めて議論の必要性が論じられつつあり、また常任委員会の所管のあり方をはじめ残された諸課題の検証も求められていることから、早い時期に判断し対処すべきであると考えます。



傍聴席に設置された議会中継モニター